令和８年第１回上三川町議会臨時会会議録

令和８年１月２１日（水）

上　三　川　町　議　会

【　閲　覧　用　】

令和８年１月２１日（水）

１　日　目

（議案上程審議、質疑、討論、採決）

令和８年１月２１日

町議会臨時会会議録

令和８年１月２１日第１回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

１．応招議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

２．出席議員は、次のとおりである。

第１番	隅内　和男	第２番	松本　信明
第３番	鶴見　典明		
第５番	上村　康幸	第６番	篠塚　啓一
第７番	志鳥　勝則	第８番	海老原友子
第９番	勝山　修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村　　稔	第12番	稲見　敏夫
第13番	小川　公威	第14番	稲川　　洋

３．欠席議員

なし

４．職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長　大山　光夫　　書記（総務係長）　山崎　圭美

書記（主事）　石川　雄大

５．執行機関より出席した者は、次のとおりである。

町　　長	星野　光利	副町長	和田　裕二
教 育 長	増渕　　忍	総務課長	星野　和弘
企画課長	柴　　光治	健康福祉課長	海老原昌幸
子ども家庭課長	浜野　知子	上下水道課長	猪瀬　保夫
教育総務課長	佐藤　史久		

６．本会議の事件は、次のとおりである。

日程第１	会議録署名議員の指名	
日程第２	会期の決定	
日程第３	議案第１号	町長の専決処分の承認を求めることについて（令和７年度上三川町一般会計補正予算（第５号）に関する専決処分）
日程第４	議案第２号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第５　　議案第３号　令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）
日程第６　　議案第４号　令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）
日程第７　　常任委員の選任
日程第８　　議会運営委員の選任
日程第９　　広報委員の選任
日程第10　　小山広域保健衛生組合議会議員の選挙
日程第11　　石橋地区消防組合議会議員の選挙
追加日程第1　　議長辞職について
追加日程第2　　議長の選挙
追加日程第3　　副議長辞職について
追加日程第4　　副議長の選挙
追加日程第5　　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前１０時００分　開議

○議長【稲川　洋君】　皆さん、御起立願います。

（全員起立）

○議長【稲川　洋君】　おはようございます。

（議員・執行部　一同礼）

○議長【稲川　洋君】　御着席ください。

令和８年第１回上三川町議会臨時会がここに開会される運びとなりました。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましても御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただ今から令和８年第１回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は１３人です。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川　洋君】　日程第１、「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、１１番・田村稔君、１２番・稲見敏夫君を指名いたします。

○議長【稲川　洋君】　日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。８番、議会運営委員長、海老原友子君。

（８番・議会運営委員長　海老原友子君　登壇）

○８番・議会運営委員長【海老原友子君】　本日招集されました令和８年第１回町議会臨時会の会期・運営につきまして、議長より諮問され、１月９日、１４日に議会運営委員会を開き協議をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本臨時会に執行部から付議された案件は、議案４件であり、会期につきましては本日２１日のみ、１日間といたしました。本日は会期等の決定後、議案の全てを上程し、議案第３号及び議案第４号の補正予算につきましては、委員会付託を省き、提案理由の説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【稲川　洋君】　お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日１日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第３、議案第１号「町長の専決処分の承認を求めることについて（令和７年度上三川町一般会計補正予算（第５号）に関する専決処分）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今上程になりました議案第１号「町長の専決処分の承認を求めることについて」、御説明いたします。

令和７年度上三川町一般会計補正予算（第５号）につきましては、物価高の影響が長期化する中、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するため、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき１２月２３日付で専決処分を行ったものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金にて児童福祉費補助金を増額補正いたしました。繰入金にて財政調整基金繰入金を減額補正いたしました。歳出につきましては、民生費にて物価高対応子育て応援手当支給事業に係る経費を増額補正いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ９，６４０万８，０００円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を１６１億３，６１４万３，０００円としたものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第１号「町長の専決処分の承認を求めることについて（令和７年度上三川町一般会計補正予算（第５号）に関する専決処分）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第１号は承認することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第４、議案第２号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、１２番・稲見敏夫君の退場を求めます。

（１２番・稲見敏夫君　退場）

○議長【稲川　洋君】　提案理由の説明を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今上程になりました議案第２号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、御説明いたします。

本案件は、議員選出の監査委員に稲見敏夫氏を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるため提出するものでございます。

稲見氏は、議員歴７期２６年で、その間、平成２２年から副議長を２年、平成２６年から議長を２年、平成３０年から監査委員を２年歴任されるなど、豊富な経験と知識をお持ちであるため、適任であると考えております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　提案理由の説明が終わりましたが、本件については人事案件のため、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議案第２号は質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。

議案第２号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第２号は同意することに決定いたしました。

除斥に係る事件の審議が終了したので、稲見敏夫君の入場を許します。

（１２番・稲見敏夫君　入場）

○議長【稲川　洋君】　日程第５、議案第３号「令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）」及び日程第６、議案第４号「令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）」の２議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　ただ今上程になりました議案第３号及び議案第４号を一括して御説明いたします。

まず、議案第３号「令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、主に国の令和７年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充されたことを踏まえ、現在、速やかに実施できる事業として、水道料金の基本料金の減免を実施するため緊急に追加編成いたしました。その他の追加又は拡充となる物価高騰対応事業につきましては、令和８年度当初予算に計上すべく調整中でございます。

歳入について、主なものといたしまして、国庫支出金は、児童手当及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額補正いたします。県支出金では、児童手当を増額補正いたします。繰入金では、財政調整基金繰入金を増額補正いたします。

続いて、歳出について、主なものといたしまして、民生費では児童手当を増額補正いたします。衛生費では、水道事業に対する補助金を増額補正いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３，０２１万５，０００円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を１６１億６，６３５万８，０００円とするものでございます。

次に、議案第４号「令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）」について御説明いたします。

収益的収入における増額補正３６万９，０００円の内容は、水道料金の減免に伴う水道料金収入の減額及び他会計補助金の増額をするものでございます。また、収益的支出における増額補正３７万円の内容は、水道料金の減免に伴う事務費の増額をするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させていただきますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【柴　光治君】　それでは、議案第３号「令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）」について説明させていただきます。

歳入から説明しますので、補正予算書の１２、１３ページを御覧いただければと思います。

２の歳入でございます。第１４款国庫支出金、第１項国庫負担金、１目民生費負担金４５７万９，０００円の増額は、２節児童福祉費負担金で、児童手当の増加見込みによるものです。次に、第２項国庫補助金、１目総務費補助金、１節総務管理費補助金２，１２７万円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、物価高騰対応としまして２月、３月分の水道料金の基本料金減免の財源として計上するものです。

次に、第１５款県支出金、第１項県負担金、１目民生費負担金、２節児童福祉費負担金２１８万３，０００円の増額につきましては、国庫負担金のところでも説明しましたが、児童手当の増加見込みによるものです。

次に、第１８款繰入金、第２項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金２１８万３，０００円の増額につきましては、今回の補正予算に伴う財源調整でございます。

以上で、歳入の説明を終わりにさせていただきます。

○議長【稲川　洋君】　子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】　続きまして、３の歳出について御説明いたします。１４、１５ページを御覧ください。

第３款民生費、第２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、１９節扶助費８９４万５，０００円の増額補正は、児童手当の支出見込額が当初の想定を上回ったことによるものです。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】　続きまして、第４款衛生費、第１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、１８節負担金、補助及び交付金２，１２７万円の増額補正につきましては、水道事業における水道

料金基本料金減免を実施することに伴う水道事業会計の補助金を計上するものでございます。

以上で、「令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）」の説明を終わります。

○議長【稲川　洋君】　上下水道課長。

○上下水道課長【猪瀬保夫君】　続きまして、議案第４号「令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）」について御説明いたします。

補正予算書の８、９ページをお開き願います。補正予算参考資料により御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入でありますが、第１款水道事業収益、第１項営業収益、１目給水収益、１節水道料金の２，０９０万円の減額につきましては、物価高騰などの影響を受けております町民や事業者を支援するため、水道料金の減免を実施するものです。減免の内容につきましては、水道料金のうち基本料金２カ月分の減免をいたします。２月検針分及び３月検針分を予定しており、減免対象者は、公的機関を除く全ての水道使用者となります。次に、第２項営業外収益、５目１節他会計補助金の２，１２６万９，０００円の増額につきましては、水道料金の減額及び費用の増加に伴い、他会計補助金を増額するものでございます。

次に、支出になりますが、第１款水道事業費用、第１項営業費用、４目業務費の３７万円の増額につきましては、水道料金の減免実施に伴い、水道使用者へ減免通知配達業務の委託料としまして増額するものでございます。

以上で、議案第４号「令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）」の説明を終わります。

○議長【稲川　洋君】　提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

まず、議案第３号「令和７年度上三川町一般会計補正予算（第６号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号「令和７年度上三川町水道事業会計補正予算（第２号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川　洋君】　起立多数です。したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

ここで、一身上の都合によりまして、議事進行を副議長と交代させていただきます。

○議長【稲川　洋君】　暫時休憩いたします。

午前１０時１９分　休憩

午前１０時２２分　再開

○副議長【小川公威君】　休憩前に復して、会議を再開いたします。

○副議長【小川公威君】　議長を交代いたします。

ただ今、議長の稲川洋君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。「議長辞職について」を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【小川公威君】　異議なしと認めます。したがって、「議長辞職について」を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長【小川公威君】　追加日程第１、「議長辞職について」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、１４番・稲川洋君の退場を求めます。

（１４番・稲川　洋君　退場）

○副議長【小川公威君】　議会事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長【大山光夫君】　（朗　　読）

○副議長【小川公威君】　お諮りいたします。稲川洋君の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【小川公威君】　異議なしと認めます。したがって、稲川洋君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

除斥に係る事件の審議が終了したので、稲川洋君の入場を許します。

（１４番・稲川　洋君　入場）

○副議長【小川公威君】　１４番・稲川洋君に申し上げます。ただ今、議長辞職の件は許可することに決定されましたので、告知いたします。

ここで、稲川洋君の退任の挨拶をお願いいたします。

（１４番　稲川　洋君　登壇）

○１４番【稲川　洋君】　２年間、上三川町議会議長として働かせていただきました。皆さんのおかげによりまして、スムーズな議会運営、議事進行に努められたことに対して、ありがたく、厚く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○副議長【小川公威君】　ただ今、議長が欠けました。

お諮りいたします。「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【小川公威君】　異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長【小川公威君】　追加日程第２、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長【小川公威君】　ただ今の出席議員数は１３人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に１番・隅内和男君、及び２番・松本信明君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長【小川公威君】　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長【小川公威君】　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長【小川公威君】　異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。１番議員から順番に投票願います。

（投　　票）

○副議長【小川公威君】　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長【小川公威君】　投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。隅内和男君及び松本信明君、開票の立会いをお願いいたします。

（開　　票）

○副議長【小川公威君】　選挙の結果を議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【大山光夫君】　投票総数１３票、有効投票１０票、無効投票３票です。有効投票のうち、稲川洋君に１０票です。

以上のとおりです。

なお、この選挙の法定得票数は、３票です。

以上です。

○副議長【小川公威君】　ただ今の報告のとおり、稲川洋君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長【小川公威君】　ただ今議長に当選された稲川洋君が議場におられます。会議規則第３３条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された稲川洋君より議長就任の挨拶をお願いいたします。

（議長　稲川　洋君　登壇）

○議長【稲川　洋君】　皆さんのおかげをもちまして、２回目の議長再選ということで、当選させていただきました。最初ですね、２年前にお話ししたことは、議会は行政としてのチェック機関、監視機関を、それを進めていくんだということで皆さんの前でお話をしたかと思います。それを変えることがないんですが、付け加えますと、もう一つですね、これからは政策的なもの、それを執行部に対して提案、提言していく、そういった機能を持たせていければと思っております。

また、昨今ですね、県内のあちこちのまちにおいて、若手議員の成り手不足を解消するために、議員報酬のアップ、そういったことが現実化しております。上三川町として言えば、数年前にですね、議員報酬のアップをしたんですが、昨今言われている上昇金額、それにははるかに及ばない金額でありますので、その検討も成り手不足解消のためにしていく時期なのではないかなとは思っております。

ただ、議会議員が突出してそういった報酬をアップするのではなく、昨年来、私が申し上げておりますように、町職員、彼らがですね、７０周年記念事業においても、また日常の業務においても、すばらしいパフォーマンスを見せていただきました。そして、漏れ伝わってくる話では、北見市においては、来年度から３年間、職員の給与の凍結を図るやにも聞いております。また、そういったことを影響してか、あるまちにおいては、職員の成り手がいないと。それで、日常的に職員の募集を行っている。そういった例も聞いておりますので、町が今まで以上に発展していくためには、職員の資質の向上、そういったものをするべきだと私は思っています。

そして、職員をさいなむ、もしくは職員を追い込むような一部の勢力とは、議会として対峙していかなくてはならないんじゃないかなと思います。執行部と力を合わせて職員を守り育てていくためにも、職員の給与アップを含めた待遇改善を目指していきたいと思います。

これから２年間では、まだまだ礎の部分しかできないとは思いますが、皆さんの御協力をもって、そういったことを少しでも実現に近づけていければ幸いだと思っております。本日は大変ありがとうございました。

○副議長【小川公威君】　これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

稲川洋議長、議長席にお着き願います。

（議長　稲川　洋君　着席）

○議長【稲川　洋君】　ただ今から議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　早速ですが、暫時休憩いたします。

午前１０時４５分　休憩

午前１０時４６分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　ただ今、副議長の小川公威君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。「副議長辞職について」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、「副議長辞職について」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　追加日程第３、「副議長辞職について」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、１３番・小川公威君の退場を求めます。

（１３番・小川公威君　退場）

○議長【稲川　洋君】　議会事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長【大山光夫君】　（朗　　読）

○議長【稲川　洋君】　お諮りいたします。小川公威君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、小川公威君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

除斥に係る事件の審議が終了したので、小川公威君の入場を許します。

（１３番・小川公威君　入場）

○議長【稲川　洋君】　１３番・小川公威君に申し上げます。ただ今、副議長辞職の件は許可することに決定されましたので、告知いたします。

ここで、小川公威君の退任の挨拶をお願いいたします。１３番、小川公威君。

（１３番　小川公威君　登壇）

○１３番【小川公威君】　２年間、副議長という大変重い職責を全うできたのもですね、稲川議長をはじめ議員皆様の御理解と御協力があったからこそだと思っております。どうもありがとうございました。

○議長【稲川　洋君】　ただ今、副議長が欠けました。

お諮りいたします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　追加日程第４、「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長【稲川　洋君】　ただ今の出席議員数は１３人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に３番・鶴見典明君、及び５番・上村康幸君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

（投票用紙配付）

○議長【稲川　洋君】　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長【稲川　洋君】　異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。１番議員から順番に投票願います。

（投　　票）

○議長【稲川　洋君】　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。鶴見典明君及び上村康幸君、開票の立会いをお願いいたします。

（開　　票）

○議長【稲川　洋君】　それでは、選挙の結果を事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【大山光夫君】　投票総数１３票、有効投票１０票、無効投票３票です。有効投票のうち、小川公威君１０票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、３票です。

以上です。

○議長【稲川　洋君】　ただ今の報告のとおり、小川公威君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長【稲川　洋君】　ただ今副議長に当選された小川公威君が議場におられます。会議規則第３３条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された小川公威君に副議長就任の挨拶をお願いいたします。１３番、小川公威君。

（副議長　小川公威君　登壇）

○副議長【小川公威君】　再び副議長に御推挙いただきまして、ありがとうございます。先日のですね、立候補のときにも話しさせていただきましたけども、２年前、初めて副議長に推挙いただいたときに申しました、諸先輩方が築いてきた歴史ある上三川町議会の歴史と伝統をしっかりと受け継ぎ、また、時代に沿って変えていくもの、また、変えなくちゃいけないものもあると思いますので、その辺りを進めていきたいと申しましたことは、今も気持ちは変わりません。

また、この２年間、副議長として働かせていただき、副議長としてですね、経験したこと、また、副

議長だから見えてきたものも多々あります。そういった経験を生かしてですね、稲川議長をしっかりと補佐し、議会を前に進めていきたいと思います。御推挙ありがとうございました。

○議長【稲川　洋君】　日程第７、「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　ここで、各常任委員会の正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務文教常任委員は４０２会議室、産業厚生常任委員は第２委員会室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前１１時０４分　休憩

午前１１時０９分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　休憩中に互選いただきました各常任委員会の正副委員長について、代表の方からの報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会からお願いします。１２番、稲見敏夫君。

○１２番【稲見敏夫君】　委員長に隅内和男議員、副委員長に鶴見典明君です。

○議長【稲川　洋君】　次に、産業厚生常任委員会について、お願いいたします。９番、勝山修輔君。

○９番【勝山修輔君】　委員長に松本議員、副委員長に上村さんです。以上です。

○議長【稲川　洋君】　ただ今報告のとおり、各常任委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第８、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第７条第４項及び議会の運営に関する要綱第１１６条の規定により名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員は４０２会議室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時１３分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　休憩中に議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。１１番、田村稔君。

○１１番【田村　稔君】　議会運営委員会委員長に海老原議員、副委員長に上村議員です。以上です。

○議長【稲川　洋君】　ただ今の報告のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第９、「広報委員の選任」を行います。

広報委員会設置要綱第３条の規定により、広報委員会は、副議長及び各常任委員会より２人選出され、計５人で構成することになっております。

お諮りします。広報委員の選任について、他の委員会同様、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、広報委員は、お手元の配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に副議長を含めた５人の広報委員により、４０２会議室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前１１時１５分　休憩

午前１１時１７分　再開

○議長【稲川　洋君】　休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川　洋君】　休憩中に広報委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。１３番、小川公威君。

○１３番【小川公威君】　広報委員会委員長に松本信明議員、副委員長に鶴見典明議員でお願いいたします。

○議長【稲川　洋君】　ただ今報告のとおり、広報委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　日程第１０、「小山広域保健衛生組合議会議員の選挙」を行います。

過日、本町選出の小山広域保健衛生組合議会議員より辞職願が提出されましたので、小山広域保健衛生組合規約第６条の規定により、選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

小山広域保健衛生組合議会議員に、１０番・津野田重一君、１１番・田村稔君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました津野田重一君及び田村稔君を小山広域保健衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、ただ今指名した津野田重一君及び田村稔君が小山広域保健衛生組合議会議員に当選されました。

ただ今小山広域保健衛生組合議会議員に当選された津野田重一君及び田村稔君が議場におられます。会議規則第３３条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（当選人　起立・礼）

○議長【稲川　洋君】　日程第１１、「石橋地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

過日、本町選出の石橋地区消防組合議会議員より辞職願が提出されましたので、石橋地区消防組合規約第５条第２項の規定により、選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

石橋地区消防組合議会議員に、１３番・小川公威君及び私、１４番・稲川洋を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました小川公威君及び私、稲川洋を当選人と定めることについて、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました小川公威君及び私、稲

川洋が石橋地区消防組合議会議員に当選されました。

ただ今石橋地区消防組合議会議員に当選された小川公威君及び私、稲川洋に、会議規則第３３条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（当選人　起立・礼）

○議長【稲川　洋君】　ただ今、議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第５として、議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を日程に追加し、追加日程第５として、議題とすることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　追加日程第５、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川　洋君】　異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川　洋君】　以上で本臨時会の案件は、全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申出がありますので、許可いたします。町長。

（町長　星野光利君　登壇）

○町長【星野光利君】　議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会では、専決案件、人事案件及び補正予算について、御協議いただき、原案どおり議決をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。また、このたびは、正副議長の選出をはじめ、各常任委員会の構成が新たに決定いたしました。選挙の結果、稲川議長及び小川副議長がそれぞれ再選され、引き続き、お二方を中心とした体制で議会運営を担われることとなります。今後とも、議会の皆様と連携、協調を図りながら、町民サービスの一層の向上と魅力あるまちづくりを進めていきたいと思いますので、行政に対する適切な御意見をいただき、スムーズな行政運営を推進いたしたいと考えております。何とぞ、引き続き変わらぬ御指導をよろしくお願いいたします。

なお、稲川議長、小川副議長におかれましては、令和６年１月より２年間、町議会の代表として、町政運営に御尽力くださり、誠にありがとうございました。このたびの再任に当たり、これまでの豊富な御経験を生かし、更なるお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、臨時会に御参加いただきまして、心よりお礼を申し上げます。今後とも御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川　洋君】　閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

令和８年第１回上三川町議会臨時会が議員の皆様の御協力の下、執行部提出議案、議会構成等、付議された案件につきまして、日程どおり全てを議了することができました。ここに厚く御礼申し上げます。

私も与えられた議長の職責を十二分に認識いたしまして、町民の福祉の向上並びに町政の一層の発展のため、最善の努力をしていく覚悟でございます。

今後とも議員皆様の絶大なる御支援、御鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和８年第１回上三川町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前１１時２５分　閉会